

令和4年3月

中札内村議会定例会会議録

令和4年3月17日（木曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	渡辺大輔君	総務課参事	山澤康宏君
住民課長補佐	山本一美君	福祉課長補佐	澤田有希君
施設課長補佐	北村公明君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	阿部雅行君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	中道真也君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	柴田翔太郎君
--------	------	----	--------

◎議事日程

日 程 第 1	議案第20号	令和4年度中札内村一般会計予算について
日 程 第 2	議案第21号	令和4年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日 程 第 3	議案第22号	令和4年度中札内村介護保険特別会計予算について
日 程 第 4	議案第23号	令和4年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日 程 第 5	議案第24号	令和4年度中札内村簡易水道事業会計予算について
日 程 第 6	議案第25号	令和4年度中札内村公共下水道事業会計予算について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第20号 令和4年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第21号 令和4年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第22号 令和4年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第23号 令和4年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第24号 令和4年度中札内村簡易水道事業会計予算について

◎日程第6 議案第25号 令和4年度中札内村公共下水道事業会計予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第20号から、日程第6、議案第25号までの令和4年度中札内村一般会計、特別会計及び各事業会計歳入歳出予算についての6件を一括して議題にします。

昨日に引き続き、審議を再開いたします。

昨日は、10款教育費まで終わっていますので、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費から再開したいと思います。

183ページから186ページまでです。

質疑はございますか。

よろしいですか。

183ページから186ページです。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 災害復旧費、1,000円というのはどういうことなのですか。1,000円しかないということなのかな。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 北嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

こちらの災害復旧費の1,000円というものにつきましては、科目存置ということで1,000円計上しております。

今後を見込み、一応1,000円を計上しているというような状況でございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みたいと思います。

続きまして、8ページ、第2表継続費、9ページ、第3表債務負担行為、10ページ、第4表地方債、歳入全般13ページから41ページまでの質疑を受けます。

質疑はございますか。

よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 9ページの債務負担行為についてお伺いいたします。

この中で、農産物高能率収穫機導入補助金で3,000万円とあるのですが、このハーベスターについては、前回、令和元年度にも1台3,000万円の補助をいたしていると思います。

そのときに、たしか農協の加工場が補助事業でロボット化するというようなこともあって、そのために収穫するハーベスターも必要だということで、農協の方としては、ハーベスターについては、国からの補助が更新のためだけではないということで、それで村の方として3,000万円の補助を出したわけですが、そのとき、ある議員さんが、こういった機械類ですから、今後もまた更新が出てくると思いますけれども、今後もそういった更新が出てきた場合には、村としてまた補助をするのですかというような質問をされたと思うのですが、そのときの答弁としては、今回に限り補助をしますというような答弁だったと思うのですが、これ我々農業者やら、農協にとっては非常に大変ありがたいことなのだと思いますが、このハーベスターあたりは今後も、今5台ある中で、段々古くなってきますから、また更新ということになっていくと思うのですが、今後もこういった要請があった場合には、また村としては単独で補助をしていくのかどうなのか。

その点について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方からお答えしたいと思います。

村が単独で導入したハーベスター、過去、平成19年でそのとき、確か言ったと思うのですが、単独補助で入れたものではなくて、単独で入れた分についての更新について、村で助成しますということで、一度助成をした経緯がございます。

ただ、今回、要望として農協さんとの打ち合わせの中で、補助で採択になって導入したハーベスターもかなり古くなってきていて、それは当然なのですが、それを更新するとなると、数千万、6,000万、7,000万という具合にかかっていくということがありますから、一度補助で入れたもの、今の制度上は同じような補助を使って更新ができないということもあって、今回要望があったわけでございます。

村としても、そのときの答弁は当然わかっていまして、補助で入れたハーベスターを更新するときに村が支援をすれば、当然、今後も何らかの形で支援をしなければならなくなる可能性があるということは、十分熟慮したところであります。

しかし、そのときにちょっと話したのが、枝豆が中札内の物産として非常に有益であると、すごいイメージアップに繋がっていると。

枝豆と言えば中札内と、そういった観点からすると、それを支援する、しないというわけにはやっぱりいかないだろうと、これだけ畑の面積も拡大していて、収量も上がっていて、それを加工する施設も機械化していると。

その流れから言えば、ハーベスター部分についても、支援をしていかないわけにはいかないだろうと。

ただし、金額については、村も当然財政がありますから、今上限は3,000万円ということで、頭上限打ってますけれども、そのときの村の当然財政状況ということも村の方から言わせていただかなければならないかなというふうには思っています。

確実に更新に対して助成をしますと。とすると今持っている保有しているハーベスター、全ての分について、支援を確約するという事になってしまいますから、それはある程度村の財政状況を鑑みて、都度対応していきたいというふうに思っているところでございます。

ただ、こういった関係の支援をということになると、枝豆自体が中札内の重要な産品で

あることは間違いはないので、そういうことを考えると、例えば、今、ふるさと納税で、寄附金を募らせていただいているふるさと納税の寄附金についても、食ですとかそういった部分の積立ては、今行っていないわけですがけれども、そういった分野にも積立てをしていくというのも、一つの方法としてはあるかなと、財源確保のためですね。

そういったことも検討要素に入るかなということはちょっと考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 農業者やJAにとっては、大変ありがたい助成であると思います。

今の答弁聞いていますと、ある程度、今後もなんらかの財源を見つねながら、継続していくというようなふうにも取れるのですけれども、これ当初は国の方の産地パワーアップですとか、強い農業づくり交付金かな、そういったもので当初は入れたと思うのですけれども、そのときの補助金でも多分2分の1ぐらいですから、半分ぐらいの助成しかなかったのですよね。それで多分3,000万円ぐらいの国からの補助だったと思うのですけれども。

それに対して、農業者や農協にとってみれば、多ければ多い方が良いのですけれども、果たしてこの国の補助並みの半分ぐらい、3,000万円ぐらいという金額の助成が本当に良いというのか、我々にとってはすごく助かることなのですから、村全体のことを考えたときに、本当にここまでしてもらっても良いのかなというような、自分としてはちょっと気の毒というか、そういった感じもするのですけれども、その辺、今後ある程度財源も基金などに積んだりしながらやっていくことも考えるということなので、大変助かることではありますけれども、その辺ちょっと今の上限の金額が、自分としてはどうなのかなというふうにも感じるのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） この3,000万円の上限については、前回の上限をそのまま引っ張ってきています。

ただ、今機械の価格自体がかなり上がってきているというのは、前回助成をしたときも同様でしたけれども、当初導入時点よりも価格が上がってきていると。

ですから、半分という認識が今後も2分の1の割合を占めるかというのはまだちょっとわからないところがあるかなと。

ただ、ご指摘のとおり、その3,000万円という金額、2分の1上限3,000万円という金額が、この先も、この算定で全ていくというわけではありませんから、先ほども説明させていただいたとおり、財源は確保しようというふうに考えていますけれども、その額については、都度、情勢を、農協ともすり合わせしながら額を決めていくというような形になろうかと思います。

大風呂敷を広げた状態で、確定的にこれでいきますという具合には、さすがに村も財源が確実に確保できているわけではないということからすると、そこまでは言えないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 予算書13ページの歳入についてをお伺いします。

村税の法人の部門で、去年よりも1,000万円ほど収入上がっているのですけれども、この理由は、どのような理由とお考えでしょうか。

例えば、新規の村内での法人の何か会社が増えたのか、それとも収入が上がったのか、あと、ふるさと納税で返礼品等で各企業さんにもいろいろとご協力いただいていると思い

ますけれども、そのあたりが少し影響して上がっているというような分析もされているのかどうか、その辺について伺います。

あと、使用料の方をお伺いしたいのですけれども、20ページ、教育使用料の文化創造センター使用料101万2,000円、去年に比べると65万円ほど増えているのですけれども、倍以上ですね、去年が36万2,000円で、今回100万円ということで、倍以上のお金増えていると思うのですけれども、こちらは例えばイベント増で使用する回数が増えたなど、何か理由があればお知らせください。

○議長（中井康雄君） 山本住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（山本一美君） それでは、私からは、法人住民税の前年当初比と比較して1,000万円増加した理由をお答えさせていただきます。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、この影響を考慮したことによりまして、法人税割額を低く、当初予算を低く見込んでおりまして、当初1,500万円として大幅に減少して見込んでおりましたが、実際のところ、決算額については、均等割額が1,800万円程度、法人税割が2,941万円程度になりまして、4,742万5,000円となる見込みであります。

令和4年度は、引き続き、一部の業種では新型コロナウイルスの影響もあると思います。ただ、農業が好調であることなどから、減少額は少ないものと想定して、当初予算は均等割額は前年度と同じ156事業所、1,801万2,000円といたしました。法人税割額については、2,500万円と。新型コロナの影響を令和3年度の実績から勘案しまして、2,500万円といたしまして、合計で4,301万2,000円としたところでございます。

2点目の、ふるさと納税の返礼品でどの程度上がっているか分析しているかというご質問だったのですが、こちらについては、まだ調査をしている段階でして、まだ分析までには至っていないところでありますので、ちょっと答えは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 文化創造センターの使用料についてご説明いたします。

ご承知のとおり、令和2年度からピアノを導入して、広く貸出しするようにしています。それも有料という形にしています。

同じように、令和2年度から新型コロナウイルス感染症のため、各自治体の公共施設等が閉鎖されて、特に大きい都市、帯広市、音更町、幕別町あたりが使用できなくなってきました。

伸びた理由といたしましては、はっきりピアノの使用料で伸びています。そして、併せて、コロナの影響によって、近郊の中都市の利用、会館が閉鎖して、中札内村は適正な形で開放していましたので、こちらに移ってきて、それが3年度も継続して使っていただいて、使用料が伸びたということです。

令和3年度の当初予算も、35万円でしたけれども、実績といたしましては、令和4年の予算どおり、100万円を超える見込みとなっております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） はい、わかりました。

法人税の方で増えた理由、ちょっと私も専門的な数字はわからないので、ちょっとまた勉強したいと思うのですけれども、ふるさと納税の方の部分は今調査されているということなので、分析結果等出ましたら、お知らせいただければと思います。

文化創造センターの使用料、ファツィオリのピアノを導入したという効果があって、使用料が伸びているというのは、村のPRにプラスアルファやはり有益な部分なのかなと思いますので、今後も有効に活用していただけるように事業を展開していただければと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

それでは質疑がないようですので、次に進みたいと思います。

また、全般にわたっての質疑がございますので、質疑がある場合はそのときに受けたいと思います。

続きまして、国民健康保険特別会計の205ページから232ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進めさせていただきます。

続きまして、介護保険特別会計233ページから268ページまでの質疑を受けます。

質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の269ページから281ページまでの質疑を受けます。

質疑はございますか。

よろしいですか。

質疑がなければ、次に進めさせていただきます。

続いて、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計に入りたいと思いますが、令和4年度から公営企業会計に移行することから、2つの会計の概略説明を受けたのちに、質疑を受けたいと思います。

概略説明をお願いいたします。

成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、企業会計の補足説明をさせていただきます。

はじめに、簡易水道予算書の補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー20、簡易水道事業会計予算に関する資料をご用意いたします。

1ページをお開き願います。

まず、企業会計、初年度の予算でありますので、予算の概要で説明いたしました補足について説明をさせていただきます。

概要説明で、前年度との比較の掲載ができないことを説明させていただきました。

このことは、企業会計移行することで、項目の変更、簡易水道と営農用水が統合になったこと、現金を伴い項目が発生することなど、移行初年度は比較の記表ができない状況であります。

しかしながら、歳入で昨年度に当てはめて比較をすると、高区配水池耐震補強工事に伴い、5,000万円余りの増となっているところでございます。

それでは、主な項目について、ご説明させていただきます。

はじめに、収益的収入です。

1項営業収益、3目負担金、1節維持管理負担金は、これまでは更別村の簡水及び営農用水と、中札内村の営農用水の負担金でありましたが、当村の営農用水が企業会計移行になったことから、昨年度よりも負担金が減少している状況にございます。

次に、2項営業外収益、2目他会計負担金、1節一般会計負担金1,030万1,000円は、総務省の繰出基準に基づく基準内繰入れで、昨年度の予算上では一般会計繰入金となっていたものでございます。

次に、その下段、長期前受金戻入3,263万円は、現金を伴わない収益であり、企業会計上の予算措置で、これまで整備してきた施設等の取得に伴う国庫補助金などの減価償却見合い分を毎年度収益化していくものでございます。

次に、3ページをお開き願います。

収益的支出となります。

1項営業費用、10目原水及び浄水費は、昨年度までの予算では、共同施設維持管理費に当たるものでございます。

前年に対し、大きく変わるところはございません。

次に、4ページ、11目配水及び給水費は、昨年度予算では、一般管理費に当たるものでございます。

5ページをお開きいただき、16節修繕費、管理人住宅解体工事費250万円は、管理人住宅として使用しなくなってから5年以上が経過し、老朽化により軒天の一部が崩れていることから、解体を行うもので、解体にあたり令和3年度にアスベスト調査を行った結果、軒天に含まれていることから、解体費が若干高くなっているところでございます。

次に、12目営農用水管理費で、昨年度までは、一般会計の営農用水の管理費に当たるもので、昨年度との大きな違いは、人件費及び共同施設への負担金の計上がないため、1,400万円程度の減額となっております。

次に、6ページ、13目総係費で、昨年度までは、一般管理費に当たるものでございます。

8節備消耗品費、施設管理用備品9万6,000円は、12月の風害により、必要と判断しましたチェンソーを購入するものでございます。

次に、14目減価償却費は、現金を伴わない費用であり、企業会計上の予算措置で、これまでに整備した建物や機械などの資産を、収益を生み出す期間に合わせて、費用を分けて計上するものでございます。

次に、9ページをお開きください。

資本的収入でございます。

1目簡易水道事業債4,670万円は、10ページ支出の建設改良費に係る事業債の借入れになります。

9ページに戻り、2目補助金、国庫補助金の簡易水道施設整備費補助金は、10ページ、工事請負費、高区配水池耐震補強工事に係る補助金となります。

次に、10ページの建設改良費については、事務事業説明書で説明させていただきますので、11ページをお開き願います。

11ページ、上段、施設改修工事は、高区配水池耐震補強工事6,122万3,000円で、建設から45年以上が経過し、一部に亀裂等が見られ、耐震機能を満たされていないことから、補強工事を行うものでございます。

次にその下段、水道台帳図作成業務委託836万円は、紙ベースで管理している台帳図を電子化するものであります。

電子化にあたり、下水道台帳も併せて行うため、水道と下水道の費用を半分ずつ掲載しておりますので、総額は掲載の倍額となるところでございます。

次に、12ページをご覧ください。

非常用発電機購入810万円は、発電機を2台購入するもので、12月に発生した風害時

に、現在設置している発電機では、浄水場の機能を維持するためには容量が不足したことや、前処理施設の発電機を設置していなかったため、急遽、中島浄水場の発電機を移動して使用したことから、非常時に備え購入するものであります。

なお、経費については、更別村との共同施設となるため、事業内容の下段にそれぞれの負担割合を掲載しているところでございます。

続きまして、公共下水道予算書の補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー 21、公共下水道事業会計予算に関する資料をご用意いただき、1 ページをお開き願いたいと思います。

水道会計でも説明させていただきましたが、前年度との対比がありませんが、歳出で、昨年度に当てはめて比較しますと、終末処理場処理施設工事等の減額により、7,700 万円余りの減となっているところでございます。

それでは、主なものについて説明をいたします。

まず、収益的収入です。

2 項営業外収益、2 目他会計負担金、1 節一般会計負担金 9,508 万 7,000 円は、総務省の繰出基準に基づく基準内繰入れで、その下段、1 節一般会計補助金 2,789 万 1,000 円は、資金不足を解消するための自治体独自の補助金の基準外繰入金で、双方昨年度の予算上では一般会計繰入れとなっていたものでございます。

次に、その下段、長期前受金戻入 2,811 万 5,000 円は、現金を伴う収益であり、企業会計上の予算措置で、これまで整備してきた施設等の取得に伴う国庫補助金など、減価償却費見合い分を毎年度、収益化していくものでございます。

次に、2 ページをお開きください。

収益的支出となります。

1 項営業費用、処理場費は、昨年度予算では、浄化センター管理費に当たるものでございます。

8 節備消耗品費、管理用備品 140 万円は、ホイキャリア、ウォーターサンプラー、エンジンブローワーなどを購入するものでございます。

次に、12 目総係費は、昨年度予算では、一般管理費に当たるものでございます。

3 ページをお開きいただき、13 目減価償却費は、簡易水道で説明したとおりとなっております。

次に、4 ページをお開きください。

資本的収入です。

1 目公共下水道事業債 5,640 万円は、終末処理場処理施設工事に係る事業債の借入れになります。

その下段、社会資本整備総合交付金 7,290 万円は、終末処理場処理施設工事及び工事に伴う施工監理委託等の交付金となっております。

次に、5 ページをお開きください。

1 項建設改良費、10 目管渠建設改良費、13 節委託料 836 万円は、水道会計で説明しました、台帳図の電子化をするものでございます。

その下段、支線管渠布設工事費 300 万円は、公共汚水柵設置工事 5 カ所を予定しているところでございます。

次に、11 目処理場建設改良費、17 節工事請負費の終末処理場処理設置工事、1 億 280 万円は、6 ページ、事務事業説明書上段に掲載の浄化センター水処理コントロールセンター外更新工事一式となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、はじめに、簡易水道事業会計について、質疑はありませんか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） お聞きをいたしたいと思いますが、黒ナンバー20の11ページの上段、中札内村高区配水池の説明がありますが、この高区配水池という場所がちょっとわかりにくいのですが、場所的なものはお知らせいただきたいと思うのと、その隣12ページにもございます。

この施設、南札内の浄水池、非常に築相当経っておることでもありますけれども、前々から何回かお話も聞いてますけれども、更別との共同事業ということで、なかなか単独でこれ無くすることのできない旨を聞いていますけれども、今後この施設についての更別との何かお話し合い等々は持たれているのか、お聞きしたいと思うのですが。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、1点目の高区配水池の場所でございますが、道道の途中、桜六花公園の上がっていくところの、浄水場の手前の左手に高区配水池はございます。

2点目の非常用発電機の購入でございますが、基本的には、今回の停電の影響で通常管理に必要なものを設置はしていたのですが、容量が足りないということと、数年前に設置をしました前処理施設の発電機を当初から設置をしていなかったことにより、こういった濁度の解消するための施設が、時には停電のときにあるということが、今回起きましたので、そういったものの処置をしておかなければならないと。

それで、更別との共同施設の維持管理について、今後というお話ですが、基本的に数年前にこれから導水管の入れ替えが必要になってくる時期が来ると。もう設置後45年が過ぎているので、その更新時にここの浄水場自体を、両方で維持管理していくのかどうかということで、更別村と委託業者を入れながら相談をした経過がございます。

導水管を入れ替えするときには、数十億円のお金がかかってくるということで、これを維持していくためには相当大変なことではあるということなのですが、考え方として、導水管を入れ替える、更には、例えば地下水を掘る、例えば企業団へ移行していくということの選択も順位を付けながら論議をしてきたところでございますが、基本的には中札内村と更別で、有利になる部分というのがそれぞれ違うということがありまして、今後については、更に詰めていくというような形は必要になってくるかなと思いますが、今の導水管の状態の中でいくと、まだまだもつだろうという、60年以上はもつかなというふうには考えておりますので、それ以降に再度協議が必要になってくるかとは思いますが、現状の中では、当面の間は、中札内、更別の両方で共同施設を管理していくという考えでございます。

○議長（中井康雄君） 中西議員。

○2番（中西千尋君） ご説明、わかりました。場所も、わかりました。

桜六花に上がる坂の左側にある部分ですね。

12ページでお話を聞いたこの前処理施設等々に、施設が無かったというのもわかりましたし、ここの施設、大雨ごとに非常に水が濁って、今、新しく前処理施設等々建設をしたりして対応しているわけですが、更別村との協議だと思っておりますけれども、村単独では本当に企業団からすぐに取り入れられるというようなこともあると思うのですが、なかなか50年近くもなるもの、管はもう少しもつというようなことも含めて、今後

やっぱり、もう少し本当に前向きに、何かこれをどうするか、本当に検討していく時期になってきているのかなというふうな思いもするのですが、今後とも、更別との協議が第一かと思いますけれども、どういう形になるか、もう少し、更別と近々にご協議をいただければと思うことでございます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） それでは、ちょっとお聞きをいたしますが、法的に公営企業に移行しなければならないということで、令和4年度から企業会計の方に移るのですが、人口3万人未満については、令和5年度まで、この公営企業会計に移行しなければならんと、こういうことです。

単純的には公営企業ということになると、今までの特別会計と違って、いわゆる独立採算制というのかな、基本的に、の考え方で進まなければならんとというふうに思うのですが、そういう原点に立つと、住民として気になるところについては、使用料については、簡水、下水とも、2、3年前ぐらいかな、見直し一応かけていますよね。

それで今回、公営企業会計に移行することになって、一番気になるのは、簡水あるいは下水道使用料が、将来的には別ですけども、今後の見込みとして、どういう形になるのかということが一番気にするところでないのかなというふうに思いますので、その辺のどういう感覚を持っておられるのか、お示しをしていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず、公営企業会計に移行することで、使用料等の改定をしてはいけないというルールがあるのですよね。

企業会計に移行することによって、資産いろいろな部分が皆さんのお手元にあると思うのですが、そういうことが表示され、これからの経営と、これからの更新も含めて、こういった形で中札内の水道を維持していくかということを、長期的な計画を立てなければいけなくなります。

そのときに、中札内の現状の使用料で賄っていけるのか、更には安くするのか高くなるのかというのがちょっとまだ全然わからない状況ではございますが、その長期計画をこれから作成をしていきます。

その中でいろいろな検討をしていくことになるかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） その長期計画というのは、令和4年度中に計画を立てなければならんと、こういう理解の仕方なのですか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今のところ、公営企業会計にまず今年度移行したばかりなので、村としても、まず公営企業でどういうものがわかっていくのかということをしっかり把握して、5年度以降に計画を作成していこうというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） 5年度以降ということは、何年度あたりに目標を置いているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 早ければ5年度になるかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） 言ってみれば、簡水、下水とも、それぞれこれからの時代、人口がかなり減ってくると。併せて、先ほどもちょっと話出たように、簡水、下水ということで埋設管についてはそれぞれ寿命が来ると。

これらの状況でかなり状況が変わってくるわけですね。

そんなことも当然計画に入れていかなければならないというふうに思いますし、一番やっぱり住民気にしているのは、先ほど言いました、簡水と下水道使用料は今後どうなっていくのかという、こんなことで、何年かしたら5割増し、倍になるということは避けなければならないので、その辺のことがないような適正な運営というのかな、そんなことも考えていかなくってはならないことだなというふうに理解しているのですけれども、ぜひ適正な運営に向けて努力をしていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いします。

ほかに質疑はございますか。

6 番船田議員。

○6 番（船田幸一君） 今の黒田議員の質問にも関係するのですが、一つには、今回、17、18の最後のページなのですが、いわゆるバランスシートですね。

資産あるいは負債、資本という形の中で、これが義務付けられて、このような形になっているというふうに理解はいたしますけれども、本来企業会計という観点から立てば、このほかにPL、損益計算書が本来は必要かなと思われます。

国の公営企業会計に移行するにあたって、こういう経理方式、つまり損益計算書がなぜ添付されないのかということと、続いて、国の考え方としては、各自治体の上下水道に係るインフラ整備、つまり埋設物あるいは施設について、その使用料でもって十分今後賄えられるか、つまり交付金を減額する目的が意図するところがあるのかどうか。

その辺がどうも各地方自治体にとっては、不安定、不安材料だと思われます。

一般的に、企業会計に移って損益計算に基づいて、利用料が設定されて、将来にわたるインフラ整備に充てる財源をどのように確保するかという観点を、国は今回求めて来ました。

これについて、先ほど黒田議員からも話ありましたが、基本的に、最終的に不足する財源について、改修あるいは路線を延長する、あるいは路線を修正するとか、その段階で相当な莫大な費用負担が発生することが予想されます。

それに向けて、村の基金財政、基金の積み立ての在り方、将来への内部留保についての考え方、併せて、お話を伺いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず1点目の損益計算書でございますが、公営企業移行初年度においては、損益計算書については添付しなくても良いというルールになってございますので、来年度以降には、当然のように損益計算書が添付されて、議会の審議を受けるということになっていきます。

さらに、自治体の整備だとか管渠の整備の補助的なもの含めて総体的にお話をさせていただきますが、まず、国が企業会計へ移行するというところについては、基本的にまず今ある現状をしっかりそれぞれの自治体が把握してください。

今までだと、行政単年会計でございますので、固定資産の洗い出しだとか、そういった部分についてはしていないところを、今回、企業会計に移行することで全ての財産を洗い出

し、表的に、今、議員おっしゃったように、貸借対照表の中に入れることができます。

それに基づいて、今後の整備計画を考えてくださいというのが国の狙いでありますので、先ほど、3万人以上、以下というところの、黒田議員の話もありましたが、全ての水道事業者については、単年会計から複式の企業会計へ移行してくださいというルールに変更になりましたので、国としてはまず、自分たちでやらなければならない管理の部分についてどれだけあるのかということをしっかり把握してくださいということが、まず1点ありまして、それに基づいて、では、中札内として今後どうしていくかというのは、先ほど黒田議員の質問の中でも説明させていただきましたが、今後の長期的な計画を作成する中で、どうということをしていかなければならないかということ、しっかりそのものを含めて、定めていきますので、そういったものができたときに、はっきりお示しができるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 最終的に、利用者が公共料金としての水道料、下水道料金が、将来に渡ってどのような推移を辿るのか、負担額がどのように転嫁されてくるのか、そういう部分が一番利用者にとっては気になるところであります。

しかしながら、村の村政、財政における資金の手当てについても、やはり同時進行としては、その村の中で、どういう財源、どういう支出等がある、将来に渡ってどれだけの金が必要なのだと。あるいは、毎年どれだけ内部留保をしていかなければいけないのだというような経過が今後生じてくるだろうと思われま。

そういった中において、やはり村民の皆さまに、この現状を、国から求められるという現状を、村民の皆さまに正しくお伝えしていただいて、将来に向けての不安材料にならないような考え方、村の施政方針等を、村民の皆さんにお伝えしていただけるようなご努力を求めたいと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 先ほどちょっと説明不足だったところもありますので、含めてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、まず、水道下水道ともに、例えば導水管、排水管等については、国の補助が今ないという状況の中で、当然それを整備していくということになれば、今議員おっしゃったように、どれだけのものを抱えて、どうしていくかという状況になっていくのかなというふうに思います。

このことが、例えば国の補助がない中で整備をしていくということになれば、当然、会計で単独でやっていくというのが趣旨になりますので、料金に跳ね返っていったりだとか、そういうことが当たり前に出てしまうというのが現状だとは思いますが、それではやっぱり、それぞれ村民に負担額が大きくなるということが当然出てくるので、そこについてはしっかり今後の計画を立てながら、例えば、国からのそういう補助が出てくるのか、そういうものも見極めながら、今後対応をしていきたいというふうには思っております。

当面の間、水道については黒字会計ですので、料金を改正するということには至らないと私は思っていますが、今、世の中の状況が、いろいろな状況で変化しているわけでありますので、そういったものも含めると、今後の状況については、毎年毎年変わっていくのかなということもありますので、先ほども言っておりますが、しっかり長期的な計画を定めて、なるべく村民に負担が少なくなるように、行政として進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） その過程の中で、一般災害、あるいは地震災害、あるいは洪水災害

に基づいて、発生することが予想されますけれども、そうならないことを願うわけであり
ますけれども、そのときに臨時支出として財政負担が出てくると思います。

そういうことを想定していく中で、そういう災害に対しては、今回の公営企業会計につ
いて国はどのような判断を示されているのか。

それからもう1点は、軽微な災害が発生した。

例えば、路盤が陥没したり、あるいは事故等によって損傷をした場合、こういうものに
ついての財源負担というのは、先ほどの話から言うと、村の財政ということになりますか
ら、そういった経過を辿りますと、今後、村の基金、それらに備えるべく、財源の負担の手
当て等について、留保をしっかりとしていかなければいけないのだろうと思います。

そうすることは、どういうことかと言いますと、村全体の基金の積み立ての在り方、将
来に渡る財源確保に向けた、無理無駄をなくすという観点に立って、今後、村政の全般的
な財政運営を励まねばならないと、そういうふうに捉えますが、その点含めていかがです
か。

○議長（中井康雄君） 少々お待ちください。

11時10分まで休憩をさせていただきたいと思います。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きた
いと思います。

それでは船田議員からの質問に対する答弁からお願いいたします。

成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、村の全体的な経営というような観点の中から、私か
らは、災害があった場合に、部分のみお答えさせていただきたいと思いますが、災害等で、
例えば、給水管、排水管いろいろなものが壊れたときには、国からの援助、例えば、災害
費、そういったものの対応になってくるかなというふうに捉えているところでございま
す。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） この簡易水道及び公共下水道、これが公営企業化されて、それぞ
れが独立採算で運営を行っていくというのは基本的にそれがベースになっているのは十分
わかるのですが、現実的には、先ほど課長の説明にもあったように、簡易水道会計のみが
黒字、公共下水道会計については、基準内の繰り入れというのは、もともと存在したので
すが、もともとの基準外、赤字の部分については、一般会計から繰り出しているというの
が現状でありましたし、これは公営企業会計に移行したからといって、そこが変わるとい
うわけではないということがまずあるかなというふうに思います。

ただ、それでも公営企業会計に移行することによって、国としてはそういう各全国の自
治体が、管渠の更新だとか、そういう年限がきているというのが実際わかっていますから、
この公営企業化によって、それぞれの自治体が持つ管渠に対する資産価値、資産価値とい
うか、台帳ですね、そういったものを累積することによって、国として恐らくそれに対応
する制度も考えなければならないのだろうというふうに思っていて、それがこの公営企業
会計の移行を促進している大きな要因なのだろうというふうに思います。

村としては、単純発想でいけば、一般会計からしか補填する方法はないわけで、基本的に。そうなってくれば、今ある30億円からある、これは財政調整基金から減債基金から特定目的基金含めて、約30億円程度ある基金を使って充てて、単純発想で行けばそうなるのですが、恐らく単純にそうはならないだろうと。

もしかしたら、その時点で検討しなければならないのが、うちの村単独でそこを運営するのが是か非かという判断を恐らく下していくことになるのではないかなというふうに思います。

ただ、簡易水道会計、単純で行けば、先ほど共同施設、更別と運営している、これは小さい単位ですけど、広域的な処理をしているというふうに言えますし、広域水道企業団、ここへの加入というのも当然大きな意味での広域化と。

そういったことはやっているのだけれども、今後の管渠の更新等に、なかなか事業費や、費用をなかなか充てられないとなったときにどう考えるか。公共下水道事業についても、同じことがきつと言えるのだろうと。

そのための計画を長期的に立てるというのが、先ほど黒田議員からの質問に施設課長がお答えした内容だったというふうに思います。

健全な財政運営を維持していくとはいいながらも、一つの企業会計として見たときに、簡水は黒字だけれども、下水道は赤字だねと。

これを使用料金で全部賄うのかというのは、使用料金がどんどん上がっていく話になってしまいますので、そう簡単にいくものではないと。

それに対しては、国に対して言っていくべきことは当然言っていかなければなりませんし、それではライフライン維持することができないということを当然言っていかなければならないことですから、そのバックボーンには、この公営企業会計の、会計の内容を上を上げていくというのが一番正しいのではないかなというふうに思います。

具体的にお金をどれだけというのが算定されていない以上、具体的な金額の話はできませんが、そういう観点でこの企業会計化を進めているというふうに認識していますし、そういうことで、全体の財政運営を健全に図っていくというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

過渡期にあたるわけですから、さまざまな要因が今後発生するだろうと思われませんが、今、副村長からお話いただきましたように、近隣市町村と連携を取った上で、中札内だけが、下水道料金が上がるような、そういうことのないように、村民にしわ寄せが過大に行かないような形で、各自治体との連携強化を図りながら、事業運営にあたっていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 水道台帳の作成図について、ちょっとお伺いいたします。

今までは紙の図面による台帳だったというものを、今度電子化するというところで、デジタル化なのかなというふうには思うのですが、今回のこの図面の作成にあたって、ある程度の幹線だけのデジタル化というのかな、導水管というのかな、住宅への引き込み線あたりまでも全部そういった電子化をされるのかどうか。

その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 台帳図を作成するにあたりましては、水道及び下水道、両方作成するわけですが、基本的にメーターから以降については、個人の物になりますので、引き込み等については、台帳の整理自体はしません。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） わかりました。

引き込み線まではしないということ。

農地台帳あたりはかなり何年か前にもデジタル化なっていたのですが、まだ水道の方はなされてなかったということで、わかるのですが、引き込み線あたりも昔の図面でいくと、私も息子の家を建てたときに、多分業者さんが村から図面をもらってきて掘っていたのですが、かなりずれた位置に引き込み線が入っているような状況だったのですよね。

ですから、幹線についてはある程度正確に載っていると思うのですが、引き込み線あたりは、昔の図面というのはある程度ちょっと、適当と言ったら言葉悪いのですが、ある程度そんなに正確な測量ではなかったのかなということが取れたものですから、そんなところが気になったものですから、ちょっと今お聞きいたしました。

理解はいたしました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

ほかに簡易水道事業会計について、質疑がなければ次に進みます。

続きまして、公共下水道事業会計についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 公共下水道の方で1点お伺いいたします。

明細書の方で、2 ページに消耗品費ということで、1 万 9, 0 0 0 円ほど出ているのですが、今までですと、たしか濁度の関係で、かなり薬剤を投入してということで、大きな金額が掛かっておりました。

1, 0 0 0 万円を超える位の金額だったと思うのですが、新年度の予算の中で、この消耗品費探してみると、この1 万 9, 0 0 0 円と、次のページにも4 万 6, 0 0 0 円ほどありますけども、多分これはまた違うのかなと思うのですが、この消耗品費がここまで下がったというか、予算があまり上げないで済むというのは、何か改善策が見つかったのかどうか、その辺について、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今までは、消耗品の中に薬剤費入れておりましたが、項目、節の中で分離をしております、1 9 節薬品費1, 3 9 4 万1, 0 0 0 円とあるのが、これまで水質改善に使用していた沈降剤ということで、ちょっと項目が別になったということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） よくよく見ると載っておりました。

前年度も途中で若干補正をしたのかなと思いますけれども、やはりここ結構大きな金額がかかっていますので、今後、4 月から新たな指定管理者に変わるのかなというふうに思いますけれども、その中で、前回質問したときも、何か改善の方法もあるのではないかと

というような答弁もあったと思いますので、本当にここの薬剤費についても、今後減少していくような、方策を新たに考えていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてよろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

それでは、全般を振り返って質疑をいただきたいと思いますが、質疑はございますか。

6 番船田議員。

○6 番（船田幸一君） 全体を通して、何点かご質問させていただきますが、一つ目がちょっと細かいことなのですが、就労センターの業務委託という文言が、そして数字が、各課に渡って、予算書の中で出てきます。

この、就労センター業務委託というのは、どのような内容なのか、まとめてご報告をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 就労センターの委託の関係でございます。

こちらの方につきましては、以前、令和2年度まで賃金で行ってございました施設の管理、草刈りとか、そういった管理を就労センター委託というような形で、今置き換えて行っているということになります。

○議長（中井康雄君） 船田議員。

○6 番（船田幸一君） 一つには、タイヤ交換とか、そういうものも行われているようにお見受けいたします。

実はこういうことだと思うのですが、就労センターに、それぞれ村も予算計上して、業務委託しているわけですね。なおかつ、そういった軽微な作業についても委託をすると、就労センターにお願いしますと。

まして、就労センターも体制も変わられまして、事業運営が円滑化に進んでおられるようにお伺い、あるいはそのように認識させていただいておりますが、まずもって、自分たちでできることは自分たちでやる、軽微なことは自分たちでやる、ゴミ拾いは自分たちで、身の回りのことは自分たちでやる、雑草が生えていたら自分たちでやる、あるいはタイヤ交換、バランスが崩れたらスタンド、それはわかります。

しかし、そういった中においても、業務に支障がない限り、自分たちでやれることは自分たちでやる。

そういう認識を、私どももそうですけれども、行政の中でもそのような形で取り組みをいただくことが、村民にとっても、私たちがやれることは私たちが率先してやりますよという動機付けになろうかと思いますね。

そういったことで、軽微な作業についての事柄について、村の考え方は今後に向けてどうなのか、予算が計上されていますので、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方からちょっと答えさせていただきます。

自分たちでできることは自分たちがというご指摘、まさにそのことは正しいというふうに思います。

ただ、言ってみれば、職員、実際にしなければならない仕事というのはあるわけで、それを切り取ってまでやるか、それとも村内で経済を回すという意味でも、お願いをする所にもお願いをするかと、そういう判断だというふうに思います。

今は委託料という形で予算計上していますが、もとであれば、それぞれの個人を特定、

個人を特定しているわけではないですね。

人を特定しているわけではありませんでしたけれども、個人に賃金をお支払いするので、ここの剪定をやってもらえませんかとか、草刈りをお願いできませんかということだったのですが、そういったやり方ではなく、全部会計年度任用職員に統一されてしまっていますので、今雇用の部分については。

就労センターで抱えておられる人たちの分については、委託という方式でしかちょっとできなくなると。

二重雇用みたいな形になってしまいますので、村が直接雇用すること。

そのことがありましたので、委託料をお支払いしてと。

ただ、今船田議員からご指摘のあったとおり、職員がやれる部分については、当然やっていくという視点は外さずに、今後も維持管理等については、考えていきたいと。

ただ、これは全て職員でやりますというふうには、逆に、やるべきことをやる時間を取って、その分をほかへ回すという話にもなってしまいますから、そのほかって何かしたら結果的に外部委託ということにもなりかねませんから、本旨は変えない状態でできる部分についてはという点で、考えたいというふうに思うところであります。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。意地悪な質問をさせていただいて、申しわけないなと思います。

よろしくお願いします。

続きまして、予算資料のページ47ページ、教育委員会の関係でありますけども、児童生徒のデータベースという文言がありました。

昨日、ご質問させていただければ良かったのですが、皆さんの質問の中にも出て来ませんでしたので、本日全体の中から改めて質問させていただきます。

実はこれ、国の政策に基づいておやりになっていると思うのですが、非常にこれが、児童生徒の成長過程、つまり成績も含めてデータベース化されるということで、病院で言えば医療カルテのようなものですね。

そうなりますと、これが中札内の村内の実態、教育委員会だけの管理なのか。

それと、他自治体とこの情報がデータベース化されたものが共有されるのか、あるいは道もそれをういて使うのか、あるいは国もそうなのか。

悪く考えますと、大人のマイナンバーかなというふうに取りられても仕方のない部分はあろうかと思います。

そういった中での運用についてですが、転校したときはどうなるのですか。

そしてまた、そのお子さんが将来私の履歴であるこのデータベース化された内容について、問い合わせがあったとき、どのように開示させるのですか。

これ運用にあたりまして、村内において教育委員はじめ、教育関係者の中で、かなりご議論をされたのだと思って、この予算が上がっているのだなというふうに捉えました。

そういう経過過程も含めまして、各児童生徒の保護者、お子さまですから、保護者の同意が必要かと思われそうですが、この同意についても求められているのかいないのか、その辺について、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） ただいま、ご質問いただきました校務支援システムに関する事で、このようなデータベース化ということで、そのように全体的に膨らんだ形でご質問ありましたけども、ここで記載しているのは、あくまで校務支援システム内の情報につ

いて、9年間持ち上がって使用するよという考えであります。

ですから、学校内での共有になります。ですから、ほかの機関という考えは一切ございません。

あと、転校等についてもご意見ありましたが、それにつきましては、今のところ、その先というのは、必ず同じものを使っているというのは限りませんので、今の場合は必要なものをペーパーで渡すような形になるかと思います。

あと保護者の同意ということですが、今のところ、学校内だけで使用していますので、どこかに出すということはしていませんので、保護者の同意は取っていない状況です。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） よくお話が分かりましたけれども、一つには、中札内独自のシステムというふうに捉えてよろしいでしょうか。

それとも、他管内の教育委員会とも同じような先行運用されているところもあるのでしょうか。

なおかつこれを選定された理由ですね、根拠となる理由、それは、例えば、教職員の業務負担を軽減するとか、あるいは今後の児童生徒の成長過程において、各教師が連携して、学校教育を受けておける運用を図られるのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） このシステムの導入につきましては、前提に教職員の働き方改革から始まっています。

今の教職員については非常に業務が増えてきているということから、その点から、この校務支援システムを導入していきます。

機種を選定等につきましては、先行しているメーカー何社かあるのですが、そのデモ等を行って、各学校代表の方複数出ていただいて、使い勝手の良い機種を選定してきております。

当然、この校務支援システム導入しますと、教職員の時間の短縮に繋がっています。

そういう実績は、中札内村ではまだ何分ですよというのは無いのですが、他の北海道内の地域においては、これを導入したことによって、教職員一人当たり、何分短縮していますというそういう実績も出ている状況です。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、日高山脈の国立公園化に向けてのPR活動についてお伺いをしたいと思います。

新聞報道等もいろいろされて、私も一般質問のときに固有名詞を、お名前を出してしまって皆さんにご迷惑をおかけしたという観点もありまして、今回は一切名前を伏せてご質問させていただきます。

新聞等にも、テレビ等にも、指定管理者もそうです。あるいはPR活動もそうですが、中札内村側として前面に出なければならない場面というのが多々あると思うのですね。

そういった中において、今までの中でよく見ていきますと、そのPR活動も、あるいは、指定管理者も村の委託を受けて、村が委託して、受託して、それぞれ皆さんが活動されていると思うのですね。

ところが、よくよく考えてみますと、報道機関やテレビ出演をして発言をする、あるいは新聞の記事になるということは、村を代表して発言をしていることになるわけですね。

これらの発言、あるいは出演について、村が村への、それぞれの皆さまから、許可申請を

求めていただいて、あるいは、出演、発言内容について、こういうことを依頼を受けたということで、許可を求めて行動されているのか、村はどう関与しているのか。

その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、お話がありました日高山脈PRの活動についてですが、基本的には、今はPR活動については、住民が主体となった実行委員会が立ち上がっています。そして、その実行委員会が中心となってPR活動をしていると。

村は、事務局的なサポートに徹する、PR事業ですから、事務的な事務方として、事務局として、そのPRの活動を支えているという状況でございます。

従いまして、例えば、PR活動実行委員会が決めて事業を行っているものについては、当然PR実行委員会の名前でいろいろな、例えば、報道発表も含めて行われていますけども、そういったところは当然事務局として絡んでいますので、許可とかそういうのではなくて、常時、実行委員会と相談しながら、例えばそういった報道発表も含めて行っているということでございます。

また、指定管理者の部分については、基本的に札内川の札内川園地の運営管理については、村としても基本協定の中できちっと公募を定めて応募いただいた団体で、今回、株式会社AOILOさんの方にお願いしているわけですから、AOILOさんが更に札内川園地を利用促進するためにPR活動をしていくということは、もともと協定といえますか、最初からAOILOさんに指定管理をお願いする段階から話はしていることですので、例えば、それを一つひとつ報道発表する際に、村に許可をいただくとか、許可があってという話ではなっていないのが状況です。

そこまでも、村としても許可も求めているというところでは。

全体として、それは団体が報道発表するのか、それとも村が全面的に出ていくのかという、村としてところもありますけれども、基本的に各施設の管理ですとか、あるいはPR事業の中身については、当然、今、各種団体ですとか指定管理者団体が一生懸命頑張っているところがありますので、そこの団体の方で、独自にPRしていただくというところは問題ないのかなというふうに、担当課の方は考えていますし、村として、当然村としての立場で日高山脈国立公園化についても、例えば環境省と調整していくですとか、他団体と、他市町村と調整していくということについては、PR事業実行委員会ということにはなりませんので、そういったところは村と、村が調整していくということで、その辺は各団体ときちっと役割分担を果たしながら行っていきたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 今、最後に課長から役割分担ということで、その役割分担が形骸化するような形にならないように、そして、基本的には、指定管理者というのは施設の指定管理ですから、そういうふうに私もずっととらえてきましたけれども、その役割分担を超える部分については、やはり村とそれぞれのPR活動をされる方々と意思疎通、事前の調整がやっぱり必要だろうと思うのですね。

その部分については、やはり村の顔として表に出られるということであれば、なおさらのことであります。

そういったことについて、今後も十分ご配慮をいただき、改めて内部でも、もう少し細部にわたって議論をされて物事を進めていただければなと思います。

その点についてはいかがですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 船田議員の指摘をされている部分については、十分留意をした
いというふうに思います。

ただ、全てが全て、そういう方式でやるということをやると、結果的に村がやっている
ことと何ら変わらないのではないかと。

受託、今、指定管理の話だけになっていますけど、受託を受けたとか実行委員会を組織し
た、そこの自主性はそうなのかということは、やっぱり自主性を阻害してしまうわけに
はやっぱりいきませんので、その辺は、お互い情報共有をしながら、つまり中札内の観光
だったら観光のために、自然保護のために、同じ方向を向いていきましょうよと、そうい
う情報共有のもとに、それぞれの役割を担っていただくと。

それが一番ベターなのではないかというふうに思うところであります。

村の方から、一つひとつ、ここの物言いはおかしいですよ、ここはこうですよというふ
うに指摘をするものではないと。

方向性的には一致しているけど、受託者として改良できる場所というのはこんなところ
があるので、そういったところをもうちょっとPRしたら良いのではないだろうか。

こういったような視点で共有化が図られれば、負の方向にはいかないのかな、なるべく
プラスの方向に、プラスの方向に、良い方向に行くよう情報の共有化を図るべきだという
ふうに認識をしているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

社会通念上において、中札内村にも観光協会がございますので、この観光協会を含めた
形、あるいは関係者を含めた形の中で、大きな視点で捉えていただければと思います。

ありがとうございました。

もう1点、ご質問させていただきますけれども、日高山脈の国立公園化の中に関係する
ことですが、確かに、あそこに、山岳センターの横に電波塔があります。

それぞれ電信電話会社の軽微な施設が、アンテナがありますけれども、今後、中札内村
として、利用者増を見込んだときに、新たな電波塔が通信手段を確保する意味においても、
新たな電波塔を設置要請するのか。

あるいは、どこかに大きなタワーを建てて通信機能を確保するのか、その辺については
どのようなお考えをお持ちですか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 札内川園地の携帯電話も含めた電波環境についてですけれども、
今、園地、山岳センターの横には、NTTドコモの電波塔がございます。

基本的に、これまでも山岳センターの利用される方が、自分の携帯電話で緊急時の対応
も含めて、あそこで電波がいわゆる届かないということがないようにということで、これ
までは簡易な電波、携帯電話の電波塔を設置してきたところです。

それに合わせて、現在、園地内で移動Wi-Fiという設備も、令和2年度だったかと
思いますけれども、整えています。

基本的に今、移動Wi-Fiの装置を付けたことで、ある程度の通信のカバーはできて
いるという状況ですので、現段階では、新たに電波塔を整備するという考えはございませ
ん。

また、国立公園化されれば、今度そういった建造物についてはかなりまた規制もかかる
ところもございますので、今の段階では、そういった電波塔を整備する予定はないという
状況でございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

今後、利用者等、あるいは不都合が生じたときには、検討していただけるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今後そういった状況が出てきた場合は、その段階ではすでに国立公園ということにもなっているかと思いますので、環境省とも調整をしながら、建造物を建てるかどうかというのは協議していくことになるかと思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

最後になります。

○議長（中井康雄君） 船田議員。

今までの課の中で質問してきていただければ。

最後の落としたところは一つか2問質問したら良いのですけれども、全体のところで何問も何問もというのはちょっと、ほかの方もいろいろいますので。

○6番（船田幸一君） だめですか。

○議長（中井康雄君） 良いですよ。どうぞ。

○6番（船田幸一君） 予算書全般に渡りまして、村長公約という文言がかなり出てきます。冒頭のお話の中で、村長からいろいろお話が当初ありました。

私この全体を、村政運営にあたって見る中で、森田村政の2期目の1年目ということで、今期に渡る今年の村政執行にあたって、予算書全般を通して、全体的なものがあるのですけれども、目玉として、村長は今年ここに力を入れていきたい。

私としてどういうことを今後やっていきたいという決意表明、あるいはメッセージ的なものがちょっと伝わってこなかったようにお見受けいたしました。

それで、改めて、その辺について、村長の施政方針の中で、今年、今年度における、次年度ですか、予算ですから、目玉としてどういう政策を中心に考えていきたいということを改めてお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 今回の予算、目玉だとか、私の考えということ。

それについては本当に膨大な量がありまして、令和4年度の村政執行方針ということでお話させていただきました。

私としては、美しく、健康的で、文化的な村づくり、さらに優しく穏やかな村づくりということで進めさせていただいております。

それにかかわる事業で優先度の高いもの、今、優先度の高いもの等々を勘案した中での予算であります。なので、私としては全てが、これ本当にそういう言い方しかできないのですよね。

本当にすべての事業が有機的に繋がって一つの成果になりますので、健康だけでもだめ、美しいだけでもだめ、優しいだけでも穏やかなだけでもだめ、文化的なだけでもだめ、それが少しずつ繋がって、全体としての中札内村のまちづくりになるというふうに考えております。

なので、キーワードとしては、美しく健康で文化的な村、そして優しく穏やかに、ということ考えております。

なので、限られた予算の中で、どうすれば村民がこれまで以上に暮らしやすいか、ということは意を配してきたつもりです。

なので、行政としては100%の村民のニーズに応えること、これは難しいです。1か0かで、1を全て目指したいですけれども、それは限られた財政、ニーズが多様化している中では非常に難しいところで、1は難しいけれども、0.5まで頑張ろう、0.8まで頑張ろうというところであの予算の形になっております。

そういった面で、何が目玉かという、本当に細々細々、予算規模としてはすごく小さいけれども大切なものもたくさんありますし、そういった意味ではこれって言うことは言えません。

ただ、全体として見ると、いろいろなところでパワーアップ、充実しているなというところは、資料だったり予算書であったり、見ていただければ、村政執行方針と照らし合わせた中で見ていただければ、きっと感じていただける部分あるのではないかなというふうに思いますので、ちょっとはつきり申し上げられませんが、自分が今、令和4年度でやりたいことは、やりたいことというか、いろいろな状況を勘案した中でやりたいことは、盛り込んだ予算だというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 大変失礼な質問になったかと思います。

全体を通してということでございましたので、この予算書が十分村民の皆さまにも、ご理解をいただけるものだと思います。

よって、美しい村と笑顔のあふれる村づくりに、今年1年間頑張っていたきたいと思っています。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 端的に質問します。

中札内は日本で最も美しい村と、よく言いますけれども、日本で最も美しい村というのは、中札内だけではないのですよね。

いつも聞いて、自分だけほかの人にも言われるのだけれども、言い方がまずいのではなくて、最もということは、複数ないような気がするのですよ。

これは美しい村連合に加盟したのですけれども、村がこの言い方でずっと言うというなら何の問題もないのですけれども、自分としては聞いている中において、最も美しい村といったときに、この表現の仕方がどうなのかなということを、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 中札内村、今北嶋議員おっしゃられたように、日本で最も美しい村連合というのに加盟しております。

この加盟団体は本当にそんなにまだたくさんは全国にないのですけれども、せっかく日本で最も美しい村連合という組織に加盟して、そのまちづくりを一生懸命進めようということで、これは前村政から引き継いで、私がバトンを引き継いで、今磨きをかけようと思っていて取組んでいるところです。

そういった面で、日本で最も美しい村連合に加盟していて、その活動をしっかり進めようという中で、最も美しい村という言い方をやめるとなると、そもそものまちづくりの柱が無いというか、そういった面では日本で最も美しい村という文言でまちづくりをしてい

くというのはこれからも、私としては続けてまいりたいというふうに考えております。

それ以外となると、何て申し上げたら良いのでしょうか。上手く言えないんですけど、すみません。

日本で最も美しい村という、それをバックボーンにしたまちづくりはこれからも変わりなく続けてまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 連合加盟なら良いのですよ。

日本で最も美しい村中札内ですと言ったときに、これは聞いている方に、ああ、中札内が日本で一番美しいのだなと感じてしまうから、その辺が、連合とつけてくれば、また何の問題もないと思えるのですけども、自分が考え違いだったらあれですけども、何かその辺を少し、どうなのかなというものは、今後考えていただきたいと思います。

それから、さっき就労センターの話ありましたが、昨年就労センターのいろいろなトラブルの中で、辞めていく人が多いと。

そんなことで、何とかそれを改善していただけないかという質問もあったと思うのですけども、その中においてどういうふうに今後、問題もなく解決したのかということを、1点お伺いしたいと思うのです。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 就労センターの関係でございますけれども、開拓訪問員さんが交代をされたというのも途中ありましたけれども、この間、どんなことがあったのかとか、いろいろ社協さんとは協議はしてきました。

新たに数名の方も入られたということで、今のところ、そう大きな課題もなく、動いているということで聞いております。

○議長（中井康雄君） 北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 問題ないのなら良いのですけども、またちょっと自分の考えの中では、肝心なことを解決していないなと一つの部分もあるのですけど、そういうことで、年取ってから生きがいみたいなところもありますし、そういうものの中において、そのセンターが、システムが無くなるようなことはやめていただきたいので、そういう面では、前向きに考えていただきたいと思います。

それはそれでいいです。

それから、申しわけないです。

クマ対策なのですけど、南札内の桜六花、あそこにクマが出ます。

桜六花のクマに出たらいろいろな人に対して、物に対しては、植林をして桜を増やすと、そこまでは良いのですよ。

ただ、あそこにクマが、昨年3頭捕りましたよね。

あそこの近所に住む人にいろいろお話を聞いたときに、庭にまでクマが来ると。夜は恐ろしくて外にも出れないと、こういう話をしておりました。

それで、今のところは何の人畜被害が無いのですけども、もしくはこれが人畜被害を起きたらどうなるのか。

それに対してやっぱり、その前に何らかの対策を村として考えてあげなくてはいけないと思うのですけども、周りの木とか藪を取り払う話もしたのだけど、なかなかできないという部分も聞きましたけども、これ人畜被害というのは大きくなるので、本当にその住民が言うておりました、本当に。クマは玄関まで来て、庭に糞をしていくと。

こういう状況の中で、とっても我々は外にも夜出れないし、うかうか寝てもおれないよ

うな状況ですよというような話も聞いておりますので、村としては、長々今喋るわけにはいけないけれども、そういうことの中において、万全な形の中でも、村としての、クマに対する被害の防止対策というか、そういうことで、庭とか何かには被害があるけど、まだ人畜には被害ないそうですけども、住んでいる人間としては、大変恐ろしいところに住んでいるような話をしておりましたので、今後、これはどういうふうに考えていくのか、伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 引き続きの課題かなというふうにお聞きしています。

昨年、似たような地区で3頭という話、一定の成果はあげられたかなと思うのですが、いずれも子熊だったという話で聞いております。

いろいろ対策講じていかなければならないわけですが、次年度においては、桜の咲く時期あたりに、これは有償でないので予算には載っておりませんが、音波を使った撃退というか、遠ざける方法をちょっと試験したいなと思っています。

一定の業者さんご協力のもと、試験をするという今のところ予定しております。

昨年は違う地区でやった実績もあって、ある程度の効果が得られているという話で聞いておりますので、まずはその方法を進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） いろいろ対策は考えてくれていると思うのですが、浦幌の峠にシカ探知機ということで、シカの通ったときのいろいろ探知するものもあるのですが、クマもうちもそういうものがあれば、あれだし、なんぼそういうものを調べたって駄目なのですよ。

もう人間のところに来ちゃったら終わりなので、その辺はそこの住民の方にどういうふうな形の中で、安全であるかということも相談しながら、村としてやっぱりこれはこのままではいけないと思うのですよ。

もしくは人畜被害あるときに、これだけ住民がいろいろ自分も聞いているし、皆も聞いていると思うのですが、これで何もしないで人畜被害あったときに、村として責任取ってもらわなくてはいけない部分も出てくると思うので、やっぱりそれなりの対策をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） あの辺りは非常に昔から、昔からクマが出る場所だというふうに伺っております。

ということで、これ行政として例えば言わせてもらおうと、危ないのででは引っ越していただいた方が良いのではないのでしょうかという話になるのではないかと思います。

例えば、もっと危ないところに、日高の山中に例えば暮らした方がいらっしゃったとして、本当にクマの生息圈の中で暮らしている方が危ないから何とかしてくれと言われてもできないわけなのですよね。

なので、このあたりやっぱりちょっと工夫しながら、先ほど住民課長から申し上げさせていただきましたけれども、ちょっと試験的にやってみることはやってみます。まだちょっと効果出るかどうかわかりませんが。

ただ、何か人的な被害あることはあってはなりませんけれども、ただそこに住まわれている方の意思というのもあります。

なので、その中でどう折り合いをつけていくのか。

100%守ることというのは、これはあのエリアに住んでいる限りはこれは難しいと思います。

それこそ本当にクマが絶対に入れないようなフェンスで家を囲うだとか、そういったことによって現実的ではないのではないかなと思うのですよね。

なので、そのあたり、どうやって折り合っていくのか、クマと共存していくのか。

そこをやっぱりいろいろな知恵を使いながら取組んでまいりたいなと思いますけれども、このあたり本当に長年に渡って、あそこにお住まいの方については、ある意味クマと共存している。

それは恐いという思い多分あるとは思いますが、本当にその方が何とかしてくれというふうに思われているのかどうか、実はこちらの方としては、お話聞いたことが無かったものですから、その上でできることは一生懸命努力してまいります。

ただやっぱり、そこが良くて、いろいろな面で自分にとっては都合が良くて住まわれているという面もあると思いますので、そのあたりちょっと行政でもできることとできないことというのがありますので、ちょっとそのあたりは我々ができる努力は重ねてまいりたいと思いますけれども、そういった面では、住まわれている方の意思も尊重しながら、取組んでまいりたいなというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 引っ越した方が良いのでないかみたいな話もしていたのですが、そんなことなく、今、上地区というのは、過去からずっとクマ問題があります。

あそこで一つ違うのは、3種類のクマがいるということです。

大体ああいう場所には1頭のクマがいると、その家族がいるので。

そうではないのですよね、今。

3種類の子熊を捕ったと。

それで言いたいことは、クマの体系も変わってきているわけですよね。

そういう面では、村でもうこれ以上面倒見れないのではなくて、できることはしてあげべきだし、あそこに桜六花の森無かったら、あんなにクマあそこ出ないのですよ、本来は。

それが村のメインになって、せっかくみんなが六花に来てくれるので、その後のクマが実を食べに来るわけですよ。

桜六花が無かったら、あれほど被害が無いので、その辺の連携として、やっぱり村も何らかの対策を考えていただきたいなということでお願いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいと思います。

1時まで休憩とさせていただきます。

暫時休憩とします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは、全般のことでお聞きいたします。

12月の定例会で一般質問もいたしましたけれども、気候変動による温暖化対策について、お聞きいたします。

第7期まちづくり計画の素案にも温暖化防止に向けた目標は記載されているものの、具体的な内容や計画はありませんでした。

政府は、2030年度温室効果ガスの排出量を46%削減する。2050年度には、カーボンニュートラル達成することを宣言しております。

中札内村も、この政府の公約に合わせて、温室効果ガス排出量削減を目指す必要性を感じているのかをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 大和田議員の質問にお答えしたいと思います。

国、道といった形で、今そういった数値が出てきております。

それは地球温暖化、ゼロカーボンというような形の方策の中で、いろいろ示されてきておりますけれども、本村においても、そのような形で取組んでいきたいというふうに感じているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 村もコロナ対策の対応や、10万円給付の対応などで、大変な年でしたので、環境のことは後回しになっているかもしれませんが、地球温暖化問題やカーボンニュートラルについては、今後、本格的な対応が迫られていると思います。

ついでに申しますと、更別村、大樹町はゼロカーボン宣言をされました。

そのほか、広尾町、音更町、芽室町、幕別町、幕別町は環境宣言をされていて、地球にやさしい行動を町民向けに具体的な取組みを発信しております。

また、池田、足寄、足寄は再生可能エネルギーに力を入れております。

このように、十勝管内ほとんどの町村が地球環境問題を自分ごととして動き出しております。

12月の一般質問の答弁の中にも、同じような質問をして、環境問題の学習会を開催してはどうかという提案もいたしましたが、それに対して、検討するとの回答をいただいたのですが、その辺のことも含め、お聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 環境問題に関する学習会なり講演会、こちらの方につきましては、新年度予算の中で、できるものであれば考えていきたいということであります。

ただ、具体的な方策というか、そういったものが、国、道から下りてきているわけではございませんので、それに合わせたような中で、村全体の計画も含めて、今後詰めていく必要性があるかなというふうに思っています。

それに向けての、それと同時に、講演会とか学習会の必要性について検討しながら、とり進めるか否かというのを検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 具体的なものが国から下りてきていないという、具体的なものというのはやはり、排出量46%削減だのカーボンニュートラル目指したいとか、そういうことであって、具体的なものは村が考えていくものではないのかなと思っております。

それで、中札内も、中札内村地球温暖化対策実行計画書というのが作成されていて、数値によるデータもしっかり出されていますね。それはホームページで公開されておりますので、村民も見ている人も何人かいらっしゃるのではないかと思います。

そこには、削減目標としていろんな取組みが書いてありますので、でもほとんどそれを

村民向けに発信しているわけではなく、また、役場職員の中でもそういう、ゴミとかのリサイクルとか、そういうのは力入れているなと思いますが、目に見えて何か取組んでいるというのは何か見えてきませんので、その辺はどういうふうに考えているのかなって思っています。

国も10年が勝負と言われております。

温暖化対策のことは、何か国の仕事だとか、温暖化の被害は地域にないからと、何か後回しにしているような気がしますけれども、その辺、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） ちょっと休憩します。

休憩前に引き続きたいと思います。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） ちょっと、予算とは少し、予算と全く関係ないということではないので、ちょっと答弁させていただきますけれども、中札内村として、地球温暖化対策を国の仕事であるというふうに言ったことって、恐らくないのではないかなと思うのですが、何かどこかでそういう発言あって、想像ということですので、全くそういう思いはありません。

前回の一般質問のときにもお話をいただきましたとおり、中札内村の美しい村づくりというのが、結果として環境問題、地球温暖化の問題に繋がっていくというふうに考えてございます。

そういった面では、先ほど大和田議員、役場職員がエネルギー削減の方で、職員あまりやっていないのではないかなというふうなお話されていましたが、これについては一生懸命やっております、職員。

これについては、明確に。

大和田議員からすると物足りない部分があるかもしれませんが、そういった面では本当に気を付けて、いろいろな面で担当課の方から職員の方にアナウンスして、できる限り省エネに務めるということは以前からずっと続けております。

そういった面で、国の地球温暖化、ゼロカーボンということで、そういう話出ているので、それと歩調を合わせた動きをとという話なのかなというふうに思うのですが、中札内村については、美しい村という取組みで、いろいろな面でアプローチしていきたいというふうに考えております。

なので、そういった面で、なかなか具体的に、ごみ減量ということで、まず環境に意識を向けていただくだとか、これは本当に総合的に考えていかなければ、地球温暖化対策って進んでいきません。

これは前も申し上げましたとおり、我々が食べている食べ物ですら、海外から大変な燃料をかけて届いている輸入品を安く食べているという、その食生活もどうなのだろうとか、いろいろと本当に総合的に取組まなければいけない問題ですので、そういった面では重々地球温暖化問題、これは本当に人類の存続にかかわる問題ですので、これについてはしっかり教育も含めて、生涯学習も含めて、いろんな面で取組みしていきたいなというふうに思っておりますので、後回しにしているという考えは全くございませんので、そのあたりご理解いただければなというふうに考えております。

非常に総合的に深い課題だというふうに受け止めております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 前回も村長の美しい村のことはよくご存知しておりますけれど

も、美しい村も当然ですけれども、温暖化対策に関してはもっと重大なことなのだと思います。

その中には、美しい村づくりも入ってはおりますけれども、でもそれと一緒にはないような次元の問題ではないかなって、私自身思っております。

なので、役場職員の方々は努力されているということは理解できました。

でも、村民向けに発信すること、これもとっても大事ですし、電気料はどうやったら節電できるのかとか、そういう身近な、村独自の今できる取組みってたくさんあると思いますので、他町村に比べるわけではありませんけれども、10年後の世界を考えたときに、何か私たち、本格的に何か対応しなければ、大変な時代が来るのかなって、いろいろ本とか新聞、ニュースとか見ていましたら、本当に思いますので、実際に異常気象も起きておりますので、そのところを考えて、前回学習会を検討すると言われていましたよね。

澤田補佐言っていたので、私はそこをぜひしていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしてよろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 最後1点だけ伺いいたします。

ちょっとどこで聞いたら良いのかなということで迷っていたのですけれども、民生費のところで聞くのが良いのかなと思うのですが、予算書の82ページで、扶助費の中で、補装具給付費ということで、73万円ほど予算を見ておられるのですけれども、これは多分、車椅子ですとか杖ですとか補聴器ですとか、そういったものへの対しての給付費かなというふうに思っているのですけれども、昨今、がん治療されている方がどうしても抗がん剤、抗生物質あたりを投与されたときに、髪の毛が抜けてしまうというようなことがあると思うのです。

そういうときに、女性の方ばかりではないですけども、男性も関係するのかもしれませんが、医療用ウィッグ、かつらですよ、そういったものを付けられる方もいるのではないかなと思うのですけども、これは保険適用にもなってませんし、結構値段見てみるとかなり高額なのですよね。

それで、そういった医療用ウィッグですとか、あと、乳がんの場合ですと、切除してしまった場合あたり、それに関係する装飾品みたいなものも出ているみたいなのですが、そういったものあたりも、ここで適用するような考えはないのかなというようなことで、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの宮部議員からのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど、予算書の82ページに記載されている補装具の関係につきましては、ここは障害のところの補装具になりますので、補聴器ですとか、諸々のものが一定の基準で決められたものの、予算を計上しております。

先ほど、がん治療で一時的にかつらが必要であったり、乳がんの手術の後に補助的に利用するようなものの助成はどうなのかというところですが、基本的にこの予算の中には入っていないということと、今まだこれをどうこうというような検討も全くしていない状況ではあります。

ただ、最近ほかの町でも、音更町でしたか、補助制度のようなものをつくり始めたとい

うのは、新聞かニュースで見ましたので、そういったほかのところの取組みなんかは情報収集はしていきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） この舗装具給付費には入っていないということで、わかっていたのですけれども、それなので、どこで聞いたら良いのか、ちょっと自分も悩んでいたのですけれども、やっぱりかなり高額なものでもありますし、保険適用にもなっていないということであれば、どこかでそういった助成みたいなのも考えていってもらっても良いのではないかなというふうに思いますので、よろしくご検討お願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお聞きしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

なければ、これで全ての質疑を終わります。

議案第 20 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 20 号、令和 4 年度中札内村一般会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

議案第 21 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 21 号、令和 4 年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

議案第 22 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 22 号、令和 4 年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

議案第２３号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第２３号、令和４年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２３号は原案のとおり可決されました。

議案第２４号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第２４号、令和４年度中札内村簡易水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２４号は原案のとおり可決されました。

議案第２５号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第２４号、令和４年度中札内村公共下水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

本定例会の、会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和４年３月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 １時１８分